

平成23年1月26日

第1回情報流出再発防止対策検討委員会議事要旨

1 日時・場所

日時：平成23年1月19日（水）1400～1600

場所：国土交通省（3号館）4階特別会議室

2. 出席者

（委員：五十音順、敬称略）

赤松 幸夫	弁護士
有田 知徳	弁護士
五味 祐子	弁護士
田中 利幸	法政大学法学部 教授
林 紘一郎	情報セキュリティ大学院大学 学長 （座長）
舟橋 信	（財）未来工学研究所 研究参与

（政府側）

大島 章宏	国土交通大臣
鈴木 久泰	海上保安庁長官
城野 功	海上保安庁次長
牛島 清	海上保安庁警備救難監
内波 謙一	海上保安庁総務部長
向田 昌幸	海上保安庁警備救難部長
北村 隆志	国土交通省総合政策局長
西川 健	国土交通省総合政策局情報政策本部長

3. 国土交通大臣挨拶

- 昨年、11月4日、神戸海上保安部の巡視艇乗組員が、動画サイト「YouTube」に中国漁船衝突事件映像情報をアップロードし、故意にインターネット上に流出させる事案が発生した。海上警察機関たる海上保安庁職員としてあってはならない行為であり、国民の皆様の信頼を大きく損なうこととなったことは、誠に遺憾である。
- この映像流出事案を受け、昨年12月22日、馬淵前国土交通大臣の指示により、海上保安庁では情報管理に関する当面の緊急対策を講じるとともに、本検討委員会を設置し、情報流出再発防止対策のあり方について抜本的に見直すこととした。
- 今般、国土交通大臣を拝命するにあたり、総理大臣からは、「尖閣漁船衝突事件の映像流出を踏まえ、再発防止に万全を期す」よう指示をいただいた

ところであり、私としても、今後二度とこのようなことが起こらないように最大限、改善策を講じていくことが何よりも重要と考えている。

- 本委員会においては、今回の情報流出事案の反省に立ち、情報流出再発防止対策のあり方について抜本的に見直すべく、情報セキュリティの強化やコンプライアンスの向上などの検討項目について、しっかりと議論していただきたい。

3. 議事

(1) 委員会の運営

委員会は非公開とすること、議事要旨は原則として公開すること等が決定された。

(2) 事務局からの説明

事務局から、「海上保安庁における文書、情報管理ルール の現状」、「海上保安庁の情報システムの現状」、「海上保安庁における情報セキュリティ対策の経緯」、「中国漁船衝突事件映像流出事案の概要及び問題点」、「緊急対策として講じた措置」、「海上保安庁の業務及び取り扱う情報の特質」等について順次説明した。

(3) 意見交換

委員からあった主な発言は次のとおり。

- ルールがあっても実践されなければ秘密は守れない。情報セキュリティルールと捜査関係規則との整合を図っていく必要がある。
- 情報の格付けの方法が適切であったか検証する必要がある。
- 組織において個人プレーを認めると行政は機能しない。規則の存在、内容だけでなく、何故に規則を守らなければならないのか、その認識をしっかりと教育する必要がある。
- 組織モラルをどう確保するかが重要であり、職員が感じる疑問を直ちに払拭するような組織としての対応が必要である。
- 情報管理は、必要なところにだけ与えるというのが基本である。
- 海上保安庁は、オープン系の情報システムを主軸として運用しているが、他の捜査機関にあっては、クローズ系の情報システムを主とする体制となっている。
- 海上保安庁の業務の特徴として、我が国の広大な海域において、幅広い業務を限られた勢力により対応していく必要があり、厳格な情報管理体制のもとにおいても、迅速・的確な情報共有はきちんと確保される必要がある。

(4) 今後の予定

次回委員会においては、今次委員会において指摘のあった

- ・海上保安庁における情報システム上の問題
- ・組織全体としての意識改革、教育・研修のあり方
- ・捜査情報の取扱い等の問題

を中心に議論し、今後、数回の委員会における検討を経て、平成22年度末を目途に提言を中間報告として取りまとめることでした承された。